

# 労働法最前線

—労働雇用法および地方労働規定の比較・解説  
世澤法律事務所中国律師 (陳軼凡、黄曉軍)

## 労災 ( 1 )

### 第 26 回

2010 年 12 月 20 日に修正された現行の「労働災害保険条例」(以下、「条例」という) 第 14 条は、7 つの「労災と認定される状況」を規定します。条例第 15 条は、3 つの「労災とみなされる状況」と規定します。同時に、第 16 条は、3 つの「労災に該当しない状況」(故意に罪を犯したとき、酒に酔った、または麻薬を吸引したとき、自ら後遺障害を残した、または自殺したとき)を規定します。以下は、「労災と認定される状況」、「労災とみなされる状況」について説明します。

### 7 つの「労災と認定される状況」

( 1 ) 労働時間および労働場所において、業務上の原因により事故障害を受けたとき

労働時間は、会社に指定される出勤時間以外に残業時間も含まれます。労働場所は、会社に指定される出勤場所(例: オフィス、工場)以外に、会社の指示によって出張した場合の出張先なども含まれます。また、会社の警備が泥棒を追いかけるために、警備室を離れて警備室外で傷害を受けた場合、当該傷害を受けた場所も労働場所であると認定されます。一方、労働者が労働時間において私用のため外出した場合、または労働場所において業務と関係ない事由で傷害を受けた場合、労災と認定されません。

( 2 ) 労働時間の前後に労働場所内において、労働と関係する予備的な、または仕上げ部分の労働に従事し事故障害を受けたとき

労働時間の前後に、労働場所内において労働と関係する労働に従事し事故障害を受けた場合も、労災と認定されます。例えば、労働者が出張のため、出勤時間前に会社に行って資料を整理するケースは、該当します。

( 3 ) 労働時間および労働場所内において、業務上の職責の履行に起因して暴力などの予想外の障害を受けたとき

第三者による人身障害(例: 警備が泥棒に刺された場合)以外に、自然災害による人身障害も含まれます。

( 4 ) 職業病にかかったとき

職業病患者として認定され、かつ、企業との労働関係があることを証明すれば、労災と認定されます。

( 5 ) 業務による外出期間において、業務上の原因により障害を受けた、または事故が発生し行方不明であるとき

例えば、派遣先において障害を受けた場合が、該当します。

( 6 ) 出退勤の途中において、主要責任が本人にはない交通事故または都市軌道交通、乗客運送フェリーもしくは列車事故による障害を受けたとき

退勤は、企業が提供した宿舎または本人の住所に戻る行為を指します。関連司法解釈に基づき、単身赴任の労働者が、週末地元の住所に戻ることも、退勤行為と認定されま

す。一方、出退勤の途中において、交通事故に遭った労働者に主要責任があるかどうかは、交通部門の鑑定によって確定されます。労働者に交通違法行為が存在しても、相手が主たる責任を負う場合、または責任が折半配分される場合、労災認定が可能です。

( 7 ) 法律または行政法規の規定により労働災害であると認定すべきその他の事由

### 労災とみなされる状況

( 1 ) 労働時間および業務上の職位において、突発的疾患により死亡した、または 48 時間内に緊急救助を経たけれども効果がなく死亡したとき

この「疾病」は、すべての疾病を指します。「48 時間」の起算点は、医療機関の初診断時点とされます。

( 2 ) 危険緊急対応・災害救助などの国の利益および公共利益を維持・保護する活動において傷害を受けたとき

( 3 ) 従業員が過去に軍隊に服役し、戦争または公務により負傷して後遺障害が残り、既に革命傷痍軍人証を取得し、雇用単位に到着した後に傷害が再発したとき

#### < 筆者紹介 >

世澤法律事務所中国律師陳軼凡、黄曉軍

世澤法律事務所では日本語、英語、中国語で顧客に法律サービスを提供しています。

主な業務分野は、コーポレート及びコマーシャル、合併・買収、国際貿易及び競争、訴訟及び仲裁、プライベートエクイティ及びベンチャーキャピタルの投資、銀行及び信託、資本市場及び証券、知的財産権、労働及び社会保障、不動産及び建築工程など。

Web : [www.broadbright.com](http://www.broadbright.com)

E-mail : [broadbright@broadbright.com](mailto:broadbright@broadbright.com)

【北京本部】北京市朝陽区建外大街永安東里 16 号 CBD 国際ビル 701 室

Tel : 010-8513-1818 (中国語、英語) 010-8513-1800 (日本語専用)

Fax : 010-8513-1919

【上海支所】上海市淮海中路 93 号大上海時代広場 1109 室

Tel : 021-5386-1618 (中国語、英語) 021-5386-1109 (日本語専用)

Fax : 021-5386-1619